

1. 議 事 日 程 (2 日 目)

(令和3年那智勝浦町議会第3回定例会)

令和3年9月8日

9時30分 開 議

於 議 場

日程第1	認定第1号	令和2年度那智勝浦町一般会計歳入歳出決算認定について……………	71
日程第2	認定第2号	令和2年度那智勝浦町国民健康保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について……………	71
日程第3	認定第3号	令和2年度那智勝浦町後期高齢者医療事業費特別会計歳入歳出決算認定について……………	71
日程第4	認定第4号	令和2年度那智勝浦町土地取得事業費特別会計歳入歳出決算認定について……………	71
日程第5	認定第5号	令和2年度那智勝浦町育英奨学金貸与事業費特別会計歳入歳出決算認定について……………	71
日程第6	認定第6号	令和2年度那智勝浦町下水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について……………	71
日程第7	認定第7号	令和2年度那智勝浦町介護保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について……………	71
日程第8	認定第8号	令和2年度那智勝浦町通所介護事業費特別会計歳入歳出決算認定について……………	71
日程第9	認定第9号	令和2年度那智勝浦町・太地町介護認定審査会共同設置事業費特別会計歳入歳出決算認定について……………	71
日程第10	認定第10号	令和2年度那智勝浦町勝浦地方卸売市場事業費特別会計歳入歳出決算認定について……………	71
日程第11	認定第11号	令和2年度那智勝浦町水道事業会計決算認定について……………	71
日程第12	認定第12号	令和2年度那智勝浦町立温泉病院事業会計決算認定について……………	71

2. 出席議員は次のとおりである。(11名)

1 番	城 本 和 男	2 番	東 信 介
3 番	曾 根 和 仁	4 番	荒 尾 典 男
5 番	藤 社 和 美	6 番	金 嶋 弘 幸
7 番	引 地 稔 治	9 番	加 藤 康 高
10 番	中 岩 和 子	11 番	森 本 隆 夫
12 番	亀 井 二三男		

3. 欠席、遅参、離席及び早退議員は次のとおりである。

8 番	左 近 誠	欠席
-----	-------	----

7番 引地稔治 遅参 10時57分

4. 会議録署名議員の氏名（追加）

10番 中岩和子

5. 地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名（15名）

町長	堀 順一郎	副町長	矢熊 義人
教育長	岡田 秀洋	消防長	湯川 辰也
総務課長	塩崎 圭祐	教育次長	田中 逸雄
会計管理者	三隅 祐治	病院事務長	下 康之
税務課長	網野 宏行	住民課長	在 伸 靖二
福祉課長	榎本 直子	観光企画課長	佐古 成生
農林水産課長	西 眞宏	建設課長	楠本 定
水道課長	村上 茂		

6. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（2名）

事務局長 寺本 尚史

事務局副主査 北郡 克至

〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜

9時30分 開議

〔4番荒尾典男議長席に着く〕

○議長（荒尾典男君） ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

会議録署名議員の追加を行います。10番中岩和子君を指名いたします。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜

- 日程第 1 認定第 1号 令和2年度那智勝浦町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 2 認定第 2号 令和2年度那智勝浦町国民健康保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 3 認定第 3号 令和2年度那智勝浦町後期高齢者医療事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 4 認定第 4号 令和2年度那智勝浦町土地取得事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 5 認定第 5号 令和2年度那智勝浦町育英奨学金貸与事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 6 認定第 6号 令和2年度那智勝浦町下水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 7 認定第 7号 令和2年度那智勝浦町介護保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 8 認定第 8号 令和2年度那智勝浦町通所介護事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 9 認定第 9号 令和2年度那智勝浦町・太地町介護認定審査会共同設置事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第10 認定第10号 令和2年度那智勝浦町勝浦地方卸売市場事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第11 認定第11号 令和2年度那智勝浦町水道事業会計決算認定について
- 日程第12 認定第12号 令和2年度那智勝浦町立温泉病院事業会計決算認定について

○議長（荒尾典男君） 日程第1、認定第1号令和2年度那智勝浦町一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第12、認定第12号令和2年度那智勝浦町立温泉病院事業会計決算認定についてまでを一括上程議題とします。

昨日で一般会計についての説明が終わりましたので、次に特別会計、企業会計について説明を求めます。

なお、認定第2号、認定第3号については、担当課長が同じでございますので、一括して説明を求めたいと思います。

住民課長在仲君。

○住民課長（在仲靖二君） おはようございます。

認定第2号令和2年度那智勝浦町国民健康保険事業費特別会計歳入歳出決算について御説明申し上げます。

156、157ページをお願いいたします。

歳入でございます。

款1国民健康保険税から款10町債まで、歳入合計で収入済額は22億3,153万330円でございます。

次に、158、159、次のページをお願いいたします。

歳出でございます。

款1総務費から款8予備費まで、歳出合計で支出済額は22億3,073万2,771円でございます。

歳入歳出差引残額は79万7,559円となっております。

次のページ160ページ、161ページをお願いいたします。

歳入歳出決算事項別明細書でございます。

歳入でございます。

款1国民健康保険税、項1国民健康保険税で、一般被保険者、退職被保険者合わせまして調定額4億7,851万1,001円に対しまして、収入済額3億8,987万9,668円で、徴収率は現年度課税分95.38%、滞納繰越分25.79%となっております。また、不納欠損額は333万6,439円で、行方不明、生活困窮、死亡などで67件、36名の処理を行っております。

目1一般被保険者国民健康保険税、節1現年度課税分の収入済額3億6,532万3,723円につきましては、対前年度2.99%の減少となっております。滞納繰越分につきましては、一般被保険者、退職被保険者合わせました収入済額は2,455万5,945円で、対前年度4.87%の減少となっております。

款3使用料及び手数料、項1手数料、目1督促手数料の収入済額30万607円につきましては、3,095件分の督促料でございます。

款4国庫支出金、項1国庫補助金、目1社会保障・税番号制度システム整備費補助金の162万8,000円につきましては、システム改修に対するものでございます。

162、163ページをお願いいたします。

目2災害等臨時特例補助金の518万7,000円につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による保険料の減免に対するもので、減免実績は45世帯でございます。

款5県支出金、項1県補助金、目1保険給付費等交付金、節1普通交付金の収入済額15億994万8,049円につきましては、本町の保険給付に必要な費用を全額県より受け入れたものでございます。節2特別交付金、収入済額4,907万4,000円につきましては、備考欄記載の4件に係るもので、それぞれの実績により交付されたものでございます。

目2財政対策補助金の収入済額314万9,000円につきましては、重度心身障害児者医療費に係る国庫負担金減額分に対する2分の1の県補助金を受け入れてございます。

款6 財産収入、項1 財産運用収入、目1 利子及び配当金の収入済額2万4,140円につきましては、備考欄記載の2件の基金利子を受け入れてございます。

款7 繰入金、項1 一般会計繰入金、目1 一般会計繰入金の収入済額は2億4,737万8,568円でございます。節1 保険基盤安定繰入金の収入済額1億5,106万9,011円につきましては、一般会計で受け入れました国庫負担金2,319万5,080円、県負担金9,010万6,677円と町負担分3,776万7,250円でございます。節2 その他一般会計繰入金の収入済額9,630万9,557円につきましては、備考欄記載の4件について実績により受け入れてございます。

項2 基金繰入金につきましては、本年度は取崩しを行いませんでした。

次のページをお願いいたします。

款8 繰越金の収入済額878万8,380円につきましては、令和元年度からの繰越金でございます。

款9 諸収入、項1 延滞金、加算金及び過料等、目1 延滞金の収入済額375万2,026円につきましては、936件分の延滞金でございます。

項3 雑入、目1 雑入の収入済額1,242万892円につきましては、備考欄記載の3件に係るもので、1行目の交通事故等の第三者行為による徴収金等51件分と2行目の脳ドック個人負担金40件分、3行目の国保連合会からの過年度医療給付の返還金を受け入れてございます。

次の166、167ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款1 総務費、項1 総務管理費、目1 一般管理費の支出済額は4,361万9,075円でございます。節12 委託料の支出済額は550万9,012円で、備考欄記載の5件の委託に係るものでございます。節18 負担金、補助及び交付金の165万8,720円につきましては、国保連合会事務局の一般事務費に対する本町負担分でございます。

続きまして、項2 徴税费、目1 賦課徴収費の支出済額386万2,977円につきましては、国保税賦課徴収に係るものでございます。

次のページをお願いいたします。

節12 委託料につきましては、備考欄記載の税等収納業務委託で399件を収納してございます。

項3 運営協議会費、目1 運営協議会費、支出済額9万4,680円につきましては、国保運営協議会に係る経費でございます。

次に、款2 保険給付費でございます。支出済額は15億1,889万4,886円でございます。

項1 療養諸費の支出済額は13億2,022万862円で、目1 一般被保険者療養給付費から目5 審査手数料まで、一般被保険者の医療費の保険者負担分と国保連合会へのレセプト審査手数料でございます。なお、退職被保険者への給付は本年度はございませんでした。医療費の状況は、給付件数で7万6,046件、費用額は17億7,948万1,712円で、前年度より1億9,845万2,919円の減少で、1人当たりの費用額は37万9,420円となっております。

項2 高額療養費の支出済額は1億9,537万2,764円で、目1 一般被保険者高額療養費と目2 退

職被保険者等高額療養費を合わせた支給件数は4,006件、1件当たりの支給額は4万8,770円となっており、

項3 出産育児諸費、次のページをお願いいたします。目1 出産育児一時金の支出済額252万円につきましても、6人に対する出産育児一時金に係るものでございます。

項4 葬祭諸費、目1 葬祭費、支出済額78万円につきましても、1件当たり3万円を26人の方に対し支給したものでございます。

款3 国民健康保険事業費納付金の支出済額6億2,639万9,809円につきましても、県に対して納付してございます。

項1 医療給付費納付金から項3 介護納付金まで、それぞれの目的に応じて納付してございます。

次のページをお願いいたします。

款5 保健事業費、項1 特定健康診査等事業費、目1 特定健康診査等事業費の支出済額は2,288万6,629円でございます。支出の主なもの、節12委託料の2,158万8,479円で、備考欄1行目の健診委託につきましても、受診者数は1,245人、受診率32.2%でございました。2行目の特定健康診査受診率向上事業委託につきましても、未受診者延べ6,200名に対して受診勧奨を行ってございます。

次に、項2 保健事業費、目1 保健事業費の支出済額は637万9,182円でございます。節12委託料の512万6,474円につきましても、備考欄記載の各種委託を行ったもので、1行目の若葉健診委託につきましてもは49名、2行目の脳ドック委託につきましてもは40名の方に受診していただいております。その下の糖尿病性腎症重症化予防事業委託につきましてもは、31名に受診勧奨を行い、3名の方に委託事業者の保健師等による6か月間の保健指導を実施したものでございます。

次のページをお願いいたします。

款7 諸支出金、目1 償還金及び還付加算金の支出済額209万3,098円につきましてもは、96件の過年度分に係る過誤納金還付金でございます。

項2 諸費、目1 国県支出金返納金の支出済額650万2,210円につきましてもは、備考欄記載の県支出金返納金でございます。令和元年度分の医療費等精算に係る療養給付費等負担金等の返納金でございます。

次のページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。

区分5 実質収支額は79万7,000円でございます。

以上が令和2年度国民健康保険事業費特別会計の歳入歳出決算の状況でございます。

引き続き認定第3号について御説明申し上げます。

認定第3号令和2年度那智勝浦町後期高齢者医療事業費特別会計歳入歳出決算について御説明いたします。

177、178ページをお願いいたします。

歳入でございます。

款 1 後期高齢者医療保険料から款 6 国庫支出金まで、歳入合計の収入済額は 5 億 1,796 万 7,665 円でございます。

次の 179、180 ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款 1 総務費から款 4 予備費まで、歳出合計の支出済額は 5 億 1,474 万 5,765 円でございます。

歳入歳出差引残額は 322 万 1,900 円となっております。

次の 181、182 ページをお願いいたします。

歳入歳出決算事項別明細書でございます。

歳入でございます。

款 1 後期高齢者医療保険料、目 1 後期高齢者医療保険料、節 1 現年度分特別徴収保険料から節 3 滞納繰越分までの調定額は 1 億 7,383 万 9,000 円、収入済額は 1 億 7,159 万 8,800 円で、徴収率は 98.71% でございます。不納欠損額といたしまして、死亡、生活困窮で 11 件、80 万 3,800 円の処分をいたしてございます。

款 2 使用料及び手数料、項 1 手数料、目 1 督促手数料 3 万 700 円につきましては、311 件分の督促手数料でございます。

款 3 繰入金、目 1 一般会計繰入金、節 1 事務費繰入金の収入済額 988 万 4,000 円につきましては、広域連合の運営事務費に係る本町負担分 2.005% を受け入れたものでございます。節 2 保険基盤安定繰入金の収入済額 8,367 万 9,833 円につきましては、一般会計で受け入れた県 4 分の 3 の負担金 6,275 万 9,874 円と町 4 分の 1 の負担分 2,091 万 9,959 円でございます。節 3 療養給付費繰入金の収入済額 2 億 4,485 万 7,726 円につきましては、広域連合から示された本町療養給付費負担金分を一般会計より繰り入れたものでございます。節 4 その他一般会計繰入金の収入済額 754 万 5,906 円につきましては、本事業の事務費に係る分を一般会計より繰り入れてございます。

款 4 繰越金、目 1 繰越金の収入済額 4 万 3,600 円につきましては、前年度繰越金でございます。

款 5 諸収入、項 1 延滞金、加算金及び過料等、目 1 延滞金の収入済額 3 万 4,700 円につきましては、22 件分に係る延滞金でございます。

次のページをお願いいたします。

項 2 雑入、目 1 雑入の収入済額 24 万 8,400 円につきましては、保険料の還付金でございます。

款 6 国庫支出金、項 1 国庫補助金、目 1 高齢者医療制度円滑運営事業費補助金の収入済額 4 万 4,000 円につきましては、システム改修費用の 10 分の 2 を受け入れてございます。

185、186 ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款 1 総務費、項 1 総務管理費、目 1 一般管理費の支出済額 163 万 2,359 円の主なものは節 11 役

務費139万7,389円で、保険証の郵送料等の事務経費でございます。

項2徴収費、目1徴収費の支出済額58万9,947円につきましては、賦課徴収業務に係る事務経費でございます。

款2後期高齢者医療広域連合納付金、目1後期高齢者医療広域連合納付金、節18負担金、補助及び交付金の支出済額5億1,227万5,059円につきましては備考欄記載の後期高齢者医療広域連合への納付金で、内訳といたしまして、保険料分は1億7,385万3,500円、一般会計から繰り入れた広域連合の運営事務費分が988万4,000円、保険基盤安定負担金が8,367万9,833円、療養給付費負担分は2億4,485万7,726円でございます。

款3諸支出金、目1償還金及び還付加算金の支出済額24万8,400円につきましては、過年度分に係る27件分の過誤納金還付金でございます。

次のページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。

区分5実質収支額は3,222円でございます。

以上が後期高齢者医療事業費特別会計の歳入歳出決算状況でございます。どうぞよろしくお願いたします。

〔12番亀井二三男君「議長、今の課長の金額、収支額3,222円ではなく、322万2,000円と」と呼ぶ〕

○議長（荒尾典男君） 数字の間違い、なるの。

〔12番亀井二三男君「単位違うと思うけど」と呼ぶ〕

〔住民課長在仲靖二君「すみません。もう一回やります」と呼ぶ〕

○住民課長（在仲靖二君） 申し訳ございません。実質収支につきましては322万2,000円でございます。失礼しました。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 認定第4号令和2年度那智勝浦町土地取得事業費特別会計歳入歳出決算について御説明申し上げます。

決算書188、189ページをお願いいたします。

土地取得事業費特別会計歳入歳出決算書、歳入でございます。

款1財産収入で、歳入合計の収入済額は605万825円でございます。

190、191ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款1諸支出金で、歳出合計の支出済額は605万825円で、歳出合計は歳入合計と同額で、歳入歳出差引残額はございません。

192、193ページをお願いいたします。

歳入歳出決算事項別明細書でございます。

歳入でございます。

款1財産収入、目1財産貸付収入、収入済額600万円は、宇久井地内の那智勝浦自動車教習

所に貸与しております土地の貸付収入でございます。

目2 利子及び配当金、収入済額5万825円は、土地開発基金の利子でございます。

194、195ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款1 諸支出金、項1 基金費、目1 土地開発基金費、節27繰出金の支出済額605万825円は、土地開発基金へ繰り出しを行い、基金に積み立てたものでございます。土地開発基金につきましては、令和2年9月に新クリーンセンターの建設用地として大字二河の土地を3,500万円で売却してございますので、土地開発基金の令和2年度末の現金での現在高は2億6,956万5,429円で、また土地として令和2年度末で大字宇久井の那智勝浦自動車教習所用地を保有してございます。

196ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。

区分5実質収支額は0円となっております。

説明は以上でございます。どうかよろしくをお願いいたします。

○議長（荒尾典男君） 教育次長田中君。

○教育次長（田中逸雄君） 認定第5号令和2年度那智勝浦町育英奨学金貸与事業費特別会計歳入歳出決算について御説明いたします。

197、198ページをお願いいたします。

歳入歳出決算書、歳入です。

款1 財産収入から款5 諸収入までの歳入合計で、調定額965万7,334円に対しまして収入済額は575万8,334円で、収入未済額は389万9,000円となっております。

次のページをお願いいたします。

歳出です。

款1 総務費、款2 奨学金貸与事業費で、歳出合計、支出済額は552万8,720円でございます。

歳入歳出差引残額22万9,614円は翌年度へ繰越ししております。

次のページをお願いいたします。

歳入歳出決算事項別明細書でございます。

歳入です。

款1 財産収入、目1 利子及び配当金、収入済額1万3,878円は、奨学基金積立金の利子です。

款4 繰越金、目1 繰越金77万3,456円は、前年度繰越金です。

款5 諸収入、項1 貸与金元金収入、目1 奨学資金貸与金元金収入497万1,000円は、償還対象者31名からの元金の償還分です。収入未済額は389万9,000円となっており、高校生が7名、大学生が3名の計10名の未納となっております。

次のページをお願いいたします。

歳出です。

款1 総務費、目1 一般管理費の支出済額は432万8,720円です。節24積立金430万円は、奨学基金への積立金です。

款2 奨学金貸与事業費、目1 奨学金貸与事業費、節20貸付金120万円の内訳は、高校生5名に貸し付けたものでございます。

次のページをお願いいたします。

実質収支に関する調書です。

5 実質収支額は23万円となっております。

以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（荒尾典男君） 水道課長村上君。

○水道課長（村上 茂君） 認定第6号令和2年度那智勝浦町下水道事業費特別会計歳入歳出決算書について御説明させていただきます。

206、207ページをお願いします。

歳入歳出決算書でございます。

歳入でございます。

款1 分担金及び負担金から款4 繰入金までの歳入合計の収入済額は4,041万2,677円でございます。不納欠損額、収入未済額は、ともに0円となっております。

208、209ページをお願いします。

歳出でございます。

款1 総務費から款2 公債費までの歳出合計の支出済額は4,041万2,677円で、収入済額合計と同額となっております。翌年度繰越額は0円、歳入歳出差引額も0円でございます。

210、211ページをお願いします。

歳入歳出決算事項別明細書でございます。

歳入でございます。

款1 分担金及び負担金、項1 分担金、目1 下水道費分担金、節1 受益者分担金につきまして、新規加入がありませんでしたので、0円となっております。

款2 使用料及び手数料、項1 使用料の収入済額207万940円は、3月末時点62戸分の使用料でございます。

款3 財産収入、項1 財産運用収入、目1 財産貸付収入の収入済額47万円につきましては、那智山浄化センター用地の一部をソフトバンクモバイル株式会社に携帯電話基地局設置の目的で賃貸したもの2万円、市野々浄水場工事に伴い、事務所として賃貸したもの45万円であります。

款4 繰入金、項1 一般会計繰入金につきましては、3,787万1,737円を一般会計から繰り入れたものでございます。

212、213ページをお願いします。

歳出でございます。

款1 総務費の支出済額は2,097万4,551円でございます。節2 給料から節4 共済費は、職員1

名の人件費でございます。節10需用費の支出済額は424万4,895円でございます。備考欄記載の修繕費は327万8,000円で、主なものといたしましては、マンホールかさ上げ修繕66万円、汚水ポンプ及び放流水ポンプ修繕231万円となっております。節12委託料の支出済額は757万7,366円でございます。主なものといたしまして、備考欄記載の汚泥処理業務委託140万4,150円、那智山浄化センター維持管理業務委託471万9,000円となっております。

款2公債費の支出済額1,943万8,126円で、昨年度と同額でございます。

214ページをお願いします。

実質収支に関する調書です。1,000円単位となっております。

1歳入総額、2歳出総額ともに4,041万3,000円で、5の実質収支額は0円となっております。

下水道特別会計につきましては以上でございます。よろしくをお願いします。

○議長（荒尾典男君） 認定第7号から認定第9号までについても担当課長が同じでございますので、一括して説明を求めたいと思います。

福祉課長榎本君。

○福祉課長（榎本直子君） 認定第7号令和2年度那智勝浦町介護保険事業費特別会計歳入歳出決算について御説明申し上げます。

215、216ページをお願いいたします。

本年度の介護保険事業費特別会計につきましては、予算時にも説明いたしましたが、款項目節区分について、国より示されている例に準ずるよう見直しを行いました。前年度の比較につきましては、資料を添付しておりますので、資料において御確認いただきますようお願いいたします。

総額につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業計画より給付費が伸びず、歳入、歳出ともに前年度より減額となっております。

歳入歳出決算書、歳入でございます。

款1介護保険料から款9諸収入まで、歳入合計20億7,733万4,096円、前年度より2,240万18円、1.1%の減でございます。不納欠損額は146万2,510円、収入未済額598万285円でございます。

217、218ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款1総務費から款5諸支出金まで、歳出合計、支出済額20億5,147万7,024円、前年度より1.7%、3,486万2,795円の減でございます。

歳入歳出差引残高は2,585万7,072円でございます。

219、220ページをお願いします。

歳入歳出決算事項別明細書でございます。

歳入でございます。

款1介護保険料、項1介護保険料、目1第1号被保険者保険料は、収入済額3億6,495万

9,126円でございます。低所得者介護保険料軽減率が令和2年度より完全実施となりましたことから、前年度より5.9%、2,305万1,653円の減額でございます。また、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したことなどによる介護保険料の減免を行い、26名、186万5,100円の減免を行っております。節1 現年度分特別徴収保険料3億4,119万1,000円は、被保険者延べ5,769名分、徴収率100%でございます。なお、死亡、転出等による還付未済額は17万1,200円でございます。節2 現年度分普通徴収保険料2,218万4,100円は、543名分、徴収率90.78%、収入未済額225万4,200円でございます。節3 滞納繰越分158万4,026円は、22.81%の徴収率でございます。また、38名、58件、146万2,510円の不納欠損処理を行いました。収入未済額は389万7,285円でございます。

款2 使用料及び手数料、項1 手数料、目1 督促手数料6万7,500円は、介護保険料徴収に伴う督促手数料682件分でございます。

目2 介護予防計画作成手数料、収入済額1,929万2,390円は、介護予防計画作成手数料2,281件分及び介護予防ケアマネジメント手数料2,088件分でございます。

款3 国庫支出金、項1 国庫負担金、目1 介護給付費負担金、節1 介護給付費負担金3億3,224万8,432円は、備考欄記載のとおり、国から介護予防給付費負担金として、居宅給付費分20%、施設等給付費分15%の交付を受けたものでございます。

項2 国庫補助金、目1 調整交付金、節1 調整交付金1億6,332万5,000円のうち、普通調整交付金は基本の交付割合5%を上回り、令和2年度は8.89%の交付でございました。特別調整交付金につきましては、新型コロナウイルス感染症による減免額の10分の4の国庫補助金でございます。残りの10分の6につきましては、次のページ、目6 介護保険災害等臨時特例補助金により財政支援されます。

目2 地域支援事業交付金、節1 地域支援事業交付金（総合事業）2,769万3,000円は、介護予防・日常生活支援総合事業の20%でございます。節2 地域支援事業交付金（総合事業以外）1,417万9,099円は、包括的支援等事業・任意事業費の38.5%分でございます。

目3 保険者機能強化推進交付金、節1 保険者機能強化推進交付金404万7,000円は、保険者の介護保険事業取組状況によって交付されたもので、前年度より114万2,000円の増額となっております。

221、222ページをお願いいたします。

目4 介護保険保険者努力支援交付金、節1 介護保険保険者努力支援交付金406万3,000円は、令和2年度から介護予防、健康づくりに対する取組を評価するため創設された交付金で、本町の取組により交付されたものでございます。

目5 介護保険事業費補助金、節1 介護保険事業費補助金100万1,000円は、介護保険システム改修に係る国庫補助金でございます。介護報酬等の改定に伴うシステム改修の2分の1等の補助金でございます。

目6 介護保険災害等臨時特例補助金、節1 介護保険災害等臨時特例補助金175万7,000円は、新型コロナウイルス感染症の影響により一定程度収入が下がった被保険者の保険料の減免措置

に対する国庫補助金でございます。先ほど説明のとおり、補助率は10分の6でございます。

款4 支払基金交付金、項1 支払基金交付金、目1 介護給付費交付金、節1 介護給付費交付金 4億8,609万4,000円は、社会保険支払基金からの保険給付費総額に対する法定の27%の交付金でございます。

目2 地域支援事業支援交付金、節1 地域支援事業支援交付金2,565万円は、介護給付費交付金と同じ、27%の法定交付金でございます。

款5 県支出金、項1 県負担金、目1 介護給付費負担金、節1 介護給付費負担金 2億6,555万4,000円は、県からの法定負担分でございます。

項2 県補助金、目1 地域支援事業交付金、節1 地域支援事業交付金（総合事業）1,187万5,000円は、国費に連動する介護予防・日常生活支援総合事業の12.5%分でございます。節2 地域支援事業交付金（総合事業以外）708万9,549円は、包括的支援等事業・任意事業の19.25%でございます。

223、224ページお願いいたします。

款6 財産収入、項1 財産運用収入、目1 利子及び配当金 8万1,811円は、介護給付費準備基金利子でございます。

款7 繰入金、項1 一般会計繰入金、目1 一般会計繰入金、節1 介護給付費繰入金 2億2,574万6,732円は、介護給付費12.5%分の町負担分でございます。節2 地域支援事業繰入金（総合事業）1,148万8,498円は、地域支援事業費（総合事業分）の12.5%相当分の負担分でございます。節3 地域支援事業繰入金（総合事業以外）603万9,562円は、地域支援事業費（総合事業以外分）の19.25%相当分の負担金でございます。節4 低所得者保険料軽減繰入金3,986万5,900円は、令和2年度からの満年度化に伴い完全実施となりましたことにより、前年度より1,681万8,400円の増額となっております。節5 その他一般会計繰入金5,156万3,466円は、職員給与費5名分ほか事務費に係る介護保険事務関係経費に対する一般会計からの繰入金でございます。

項2 基金繰入金につきましては、介護給付費準備基金からの繰入れはございません。

款8 繰越金、項1 繰越金、目1 繰越金1,339万4,295円は、備考欄記載の前年度繰越金でございます。

款9 諸収入、項1 延滞金、加算金及び過料等、目1 延滞金、節1 延滞金10万9,200円は、介護保険料滞納に係る延滞金75件分でございます。

225、226ページをお願いいたします。

項2 雑入、目1 返納金、節1 返納金 4万6,476円は、高額介護サービス費等返納金過年度分1件でございます。

目2 雑入、節1 雑入10万3,060円のうち、介護認定情報提供料は、前年度まで一般会計の雑入で受入れを行っていましたが、科目の見直しに合わせ、特別会計に変更しております。また、生活保護法に基づく要介護審査判定費用6件分を受け入れております。

227、228ページお願いいたします。

歳出でございます。

款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、節2給料から節4共済費までは、職員4名分の人件費でございます。節12委託料455万9,307円のうち、介護保険システム改修業務委託は、制度改正に伴うシステム改修費用でございます。次の介護保険事業計画作成委託は、第9期老人福祉計画及び第8期介護保険事業計画の作成委託料でございます。委員8名による策定作業部会を4回実施、1月5日から1月18日までパブリックコメントを行い、長寿社会づくり委員会の承認を得て計画を策定いたしました。計画期間は、令和3年度から令和5年度の3年間でございます。節13使用料及び賃借料42万480円のうち、介護事業所台帳管理システム年間利用料は、今年度より介護事業所の情報を本町で入力できるよう導入したものでございます。

項2徴収費91万1,046円は、介護保険料の賦課徴収に係る経費であり、納付書、督促状の印刷、通信運搬費などが主なものでございます。

項3認定調査費1,677万2,398円は、認定調査員1名退職により、前年度より減額となっております。調査件数実績は1,195件でございます。要介護認定有効期間の延長や新型コロナウイルス感染症の影響による有効期間の延長により、調査件数は前年度より210件減っております。節1報酬から節8旅費までは、介護認定調査、会計年度任用職員4名に係る人件費でございます。

229、230ページをお願いします。

節11役務費のうち、手数料は、主治医意見書作成手数料1,202件分となっております。

款2保険給付費、項1介護サービス等諸費、目1居宅介護サービス給付費から目6居宅介護サービス計画給付費までは、要介護の方に提供されるサービスでございます。新型コロナウイルス感染症の影響により給付費が伸びず、前年度より0.6%、1,043万771円の減額でございます。

目4居宅介護福祉用具購入費162万6,305円は、85件の福祉用具の補助でございます。

目5居宅介護住宅改修514万4,483円は、76件の利用でございました。

目6居宅介護サービス計画給付費7,715万7,447円は、延べ5,473件のケアプラン作成給付費でございます。

項2介護予防サービス等諸費、目1介護予防サービス給付費から、次のページ、目5介護予防サービス計画給付費は、要支援1から2の方の介護予防サービスでございます。介護サービス等諸費と同様に、新型コロナウイルス感染症の影響により、前年度より4.6%、249万285円の減額でございます。

231、232ページをお願いします。

目3介護予防福祉用具購入費90万3,346円は、48件の福祉用具の補助でございます。

目4介護予防住宅改修費454万2,035円は、57件の実績でございます。

目5介護予防サービス計画給付費1,000万116円は、新規、継続合わせまして2,279件のケアプラン作成でございます。

項3その他諸費、目3審査支払手数料149万1,866円は、国保連合会への保険給付費、審査委

託、2万6,636件分でございます。

項4高額介護サービス等費、目1高額介護サービス等費4,376万795円は、4,233件の実績給付でございます。

目5高額医療合算介護サービス等費、目1高額医療合算介護サービス等費600万160円は、236件の支給実績でございます。

項6特定入所者介護サービス等費、目1特定入所者介護サービス費7,815万6,043円は、所得の低い方の負担の軽減を図るもので、延べ2,477件の支給でございます。

目2特定入所者介護予防サービス費3万8,453円は、年間6件の支給ございました。

続きまして、款3地域支援事業費でございます。

233、234ページお願いします。

項1介護予防・日常生活支援総合事業費、目1介護予防・生活支援サービス事業費、節18負担金、補助及び交付金9,015万8,738円は、要支援1から2の方や基本チェックリストにより生活機能が低下されていると判断された方がこの事業の対象となります。各サービスの内訳は備考欄記載のとおりでございます。

項2一般介護予防事業費、目1一般介護予防事業費141万786円は、65歳以上の全ての人を対象の各種予防事業を行うための費用でございます。節12委託料96万5,700円は、高齢者の介護予防や閉じ籠もりを予防いたします地域交流活動支援事業及び高齢者生きがいがづくり支援事業でございます。地域交流活動支援事業、延べ741名及び高齢者生きがいがづくり支援事業、延べ249名の参加がございました。なお、閉じ籠もり予防事業が科目の見直しにより一般会計へ移行しましたことから、前年度より減額となっております。節18負担金、補助及び交付金13万1,477円は、今年度より地域の身近な場所で気軽に集える通いの場づくりに助成したものでございます。立ち上げに関わる補助金1件及び運営に関わる補助金2件分を交付いたしました。

項3包括的支援等事業・任意事業費、目1地域包括支援センター運営費4,160万5,859円は、地域包括支援センターの運営に係る運営費でございます。節2給料から節4共済費までは、職員1名分の人件費でございます。節7報償費37万3,500円は、令和元年7月より県の支援を受け開催しております地域ケア会議、地域ケア個別会議に係る講師及び専門職報酬でございます。令和2年6月までは県において費用を負担していただいておりますが、7月より町において負担するものでございます。節12委託料61万2,872円のうち、介護予防サービス計画作成委託は、遠方の利用者の介護予防サービス計画の作成を委託するもので、12件ございました。総合相談支援業務委託は高齢者の実態を把握することを目的とする事業で、在宅介護支援センター4か所において、延べ17件の相談でございます。

235、236ページお願いします。

節18負担金、補助及び交付金2,858万4,022円は、本町の地域包括支援センター事業に関わる主任介護支援専門員及び社会福祉士、プランナー等8名分の負担金でございます。出向職員1名減員により減額となっております。

目2任意事業費521万4,001円は、介護給付費等適正化事業や家族介護支援事業に係るもので

ございます。節10需用費のうち、印刷製本費は、認知症見守りQRコードに係るものでございます。4名の方の登録がございました。節12委託料351万2,415円のうち、適正化支援事業委託は1名の利用がございましたが、利用実績が少なく、事業の必要性が低いことから、事業見直しにより、令和2年度をもって廃止としております。次の地域自立生活支援事業委託は、65歳以上の方に対する配食サービスに係るものでございます。8,213食、延べ414名に配食サービスを実施いたしました。次の認知症サポーター養成講座業務委託は、認知症サポーター養成業務を委託したものでございます。節18負担金、補助及び交付金は、身寄りがなく、低所得の方の成年後見制度の町長申立てを行った場合の助成制度で、1名分を見込んでおりましたが、実績がございませんでした。なお、この事業につきましては、令和3年度より助成対象者の要件を緩和し、町長申立て以外の低所得の方の場合も対象としております。節19扶助費127万5,325円は、家族介護用品給付費として紙おむつ給付事業62名分でございます。

目3在宅医療・介護連携推進事業費10万8,800円は、地域の医療、介護の関係団体が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療と介護を一体的に提供するための必要な支援を行うものでございます。主に関係職種が集まり、地域の課題等について協議を行うこととし、予算を計上いたしましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で多職種連携会議などを実施することができず、決算といたしましては、節18負担金、補助及び交付金、備考欄記載の南紀在宅医療・介護連携推進協議会負担金のみとなっております。

次に、目4生活支援体制整備事業費391万3,336円につきましても、講演会等の事業が実施できず、決算といたしましては、地域における生活支援等の体制整備に向けた調整役として生活支援コーディネーターを配置することに伴う人件費の節18負担金、補助及び交付金391万3,336円となっております。

次に、目5認知症総合支援事業費でございます。認知症講演会開催に係る講師報酬や認知症カフェ事業を行う場合の立ち上げや運営に係る補助金を計上しておりましたが、同様に講演会などが実施できず、決算額は0円となっております。

237、238ページお願いします。

項4その他諸費、目1審査支払手数料、節12委託料33万8,460円は、日常生活支援総合事業サービスに係るレセプト審査の国保連合会への委託に係る経費6,043件分でございます。

款4基金積立金、項1基金積立金、目1介護給付費準備基金積立金、節24積立金4,008万1,811円は、介護給付費準備基金積立金として、本会計の介護給付費の安定を図るために積み立てたものでございます。令和2年度末の積立金残高は2億7,504万1,641円でございます。

款5諸支出金、項1償還金及び還付加算金、目1償還金及び還付加算金、節22償還金、利子及び割引料55万5,700円は、過誤納金還付金63件分でございます。そのうち新型コロナウイルス感染症の影響による減免分22件、24万3,700円でございます。

項2諸費、目1国県支出金返納金及び目2支払基金交付金返納金、節22償還金、利子及び割引料719万5,130円及び199万49円は、国、県及び支払基金への令和元年度介護給付費負担金及び地域支援事業費交付金の交付額確定による返納金でございます。

項3繰出金、目1一般会計繰出金、節27繰出金15万8,100円は、令和元年度低所得者保険料軽減負担金確定による返還金でございます。一般会計より返還するため、繰り出しをするもの
でございます。

239ページお願いします。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額20億7,733万4,000円、歳出総額20億5,147万7,000円、歳入歳出差引額は2,585万
7,000円、実質収支額2,585万7,000円でございます。

以上でございます。

引き続きまして、240ページ、241ページお願いします。

認定第8号令和2年度那智勝浦町通所介護事業費特別会計歳入歳出決算につきまして御説明
申し上げます。

まず、通所介護施設、デイサービスセンターゆうゆうの利用状況について御説明申し上げま
す。利用人数は年間延べ7,196名、1日平均23.3名の利用、前年度より延べ1,630名、1日平均
5.2名の増加となっております。また、開所日数は309日ございました。

歳入歳出決算書、歳入でございます。

款1繰入金及び款2諸収入の歳入合計、収入済額449万5,161円でございます。施設建設に伴
う起債の償還が前年度で1件終了しましたことから、一般会計繰入金が減額となり、前年度よ
り約100万円、18%の減額でございます。

242、243ページお願いします。

歳出でございます。

款1総務費から款3諸支出金まで、歳出合計449万5,161円でございます。歳入と同様でござ
います。

歳入歳出差引残額は0円でございます。

244、245ページお願いします。

歳入歳出決算事項別明細書、歳入でございます。

款1繰入金、項1一般会計繰入金、目1一般会計繰入金、収入済額329万5,161円は、施設修
繕料及び施設建設に伴う1件の起債償還分を一般会計から繰り入れたものでございます。

款2諸収入、項1雑入、目1雑入、収入済額120万円は、事業受託者からの施設維持協力金
として収納したものでございます。

246、247ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款1総務費、項1施設管理費、目1一般管理費、節10需用費73万9,101円は、LEDランプ
取替修繕一式、空調機及び機械浴修繕による施設修繕料でございます。

款2公債費、項1公債費255万6,060円は、目1元金及び目2利子それぞれ節22償還金、利子
及び割引料、備考欄記載の施設建設に伴う起債1件に対する起債償還元金248万1,471円及び起
債償還利子7万4,589円でございます。この起債1件につきましては、令和3年度で償還終了

の予定でございます。

次に、款3諸支出金、項1繰入金、目1一般会計繰入金、支出済額120万円は、事業受託者から徴収いたしました施設維持協力金を一般会計へ繰り出すものでございます。

248ページお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額449万5,000円、歳出総額449万5,000円、区分5の実質収支額は0円でございます。

引き続きまして、249、250ページをお願いいたします。

認定第9号令和2度那智勝浦町・太地町介護認定審査会共同設置事業費特別会計歳入歳出決算について御説明申し上げます。

この特別会計は、那智勝浦町及び太地町の介護認定審査会の広域的運営を行うため設置したもので、太地町からの負担金及び本町の一般会計からの繰入金により運営しているものでございます。

令和2年度におきましては、認定期間の制度改正や新型コロナウイルス感染症に係る介護認定の臨時的な取扱いにより、施設において面会禁止等の措置が実施されているときは認定の有効期間を延長するものなどとしたことなどにより、認定件数が減少し、歳入歳出ともに前年度より減額となっております。

歳入歳出決算書、歳入でございます。

款1分担金及び負担金及び款2繰入金の歳入合計、収入済額231万8,310円でございます。

251、252ページをお願いします。

歳出でございます。

款1総務費、項1総務管理費、歳出合計、支出済額231万8,310円、歳入歳出差引残高は0円でございます。

253、254ページをお願いします。

歳入歳出決算事項別明細書、歳入でございます。

款1分担金及び負担金、項1負担金、目1総務費負担金、節1介護認定審査会共同設置費負担金、収入済額81万円は、太地町からの負担金でございます。負担割合は、均等割40%、人口割35%、財政割25%で定め、太地町の持分は34.94%でございます。

款2繰入金、項1一般会計繰入金、目1一般会計繰入金、節1一般会計繰入金、収入済額150万8,310円は本町負担金で、負担割合は65.06%でございます。

255、256ページをお願いします。

歳出でございます。

款1総務費、項1総務管理費、目1介護認定審査会費231万8,310円は、共同設置事業を行う経費でございます。委員報酬が主なものでございます。節1報酬は、認定審査1件当たり400円を委員に支払う報酬でございます。審査会の状況は、4つの合議体で運営し、審査委員は合計16名でございます。本年度の審査会の開催回数は48回、審査件数は1,400件ございました。新型コロナウイルス感染の影響により、前年度より228件減少しております。なお、令

和2年度末現在の本町の認定者数は1,308名、第1号被保険者6,270名の認定率は20.9%でございます。

257ページお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額231万8,000円、歳出総額231万8,000円、区分5の実質収支額は0円でございます。

以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（荒尾典男君） 休憩します。再開11時。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時40分 休憩

10時57分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（荒尾典男君） 再開します。

農林水産課長西君。

○農林水産課長（西 眞宏君） 認定第10号令和2年度那智勝浦町勝浦地方卸売市場事業費特別会計歳入歳出決算について御説明申し上げます。

決算書258、259ページをお願いいたします。

歳入でございます。

款1 使用料及び手数料から款6 諸収入まで、歳入合計、収入済額7,054万655円でございます。

260、261ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款1 総務費、項1 施設管理費、歳出合計、支出済額6,938万7,408円で、歳入歳出差引残額は115万3,247円でございます。

262、263ページをお願いいたします。

歳入歳出決算事項別明細書でございます。

歳入でございます。

款1 使用料及び手数料、項1 使用料、目1 使用料、節1 市場施設使用料1,598万41円は、勝浦地方卸売市場の水揚げ高49億7,334万8,858円の税抜き後の0.3%、1,492万41円と事務所2件の使用料を受け入れたもので、前年度に比べ376万2,438円の減でございます。

款2 財産収入、項1 財産運用収入、目1 利子及び配当金、収入済額4万8,754円は、備考欄記載の基金利子を受け入れたものでございます。

款3 繰越金、項1 繰越金、目1 繰越金、収入済額81万9,295円は、前年度繰越金でございます。

款4 町債、項1 町債、目2 市場事業債、収入済額2,680万円につきましては、第1売場改修事業に係る事業費の2分の1を借入れしてございます。

款5 繰入金、項1 一般会計繰入金、目1 一般会計繰入金、収入済額2,680万円につきましては

も、第1売場改修事業に係る事業費の2分の1を一般会計で起債した過疎対策事業債を受け入れたものでございます。

款6諸収入、項1雑入、目1雑入、収入済額9万2,565円につきましては、台風による照明器具被害に対する保険金でございます。

264、265ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款1総務費、項1施設管理費、目1一般管理費、支出済額6,938万7,408円は、前年度に比べ4,911万2,930円の増でございます。節10需用費の342万2,750円につきましては、第1売場日よけカーテンの修繕、海水ポンプ取替えなどの修繕でございます。節12委託料39万9,000円につきましては、昨年度調査いたしました第1売場及び事務所、会議室の照明器具PCB廃棄物の処分委託費でございます。節14工事請負費5,369万1,000円につきましては、第1売場改修事業に係る工事費でございます。節24積立金1,004万8,754円につきましては、勝浦地方卸売市場事業基金に積立てを行ってございます。令和2年度末基金現在高は5,437万783円でございます。節26公課費145万4,900円は、消費税及び地方消費税でございます。

266ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額7,054万1,000円、歳出総額6,938万8,000円、歳入歳出差引額115万3,000円、実質収支額115万3,000円となっております。

以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（荒尾典男君） 水道課長村上君。

○水道課長（村上 茂君） 認定第11号令和2年度那智勝浦町水道事業会計決算報告書について御説明させていただきます。

初めに、総括事項につきまして報告させていただきます。

276ページをお願いします。

事業報告の総括事項でございます。

1概況、(1)総括事項、業務の内容でございます。

本年度の給水人口は1万4,014人で、前年度と比較して224人減少、給水栓数は8,59個で、前年度と比較して20個減少しました。その結果、給水量につきましても202万9,620立方メートルで、前年度と比較して5万8,457立方メートル減少しております。また、有収率については67.2%で、前年度と比較して3.4ポイント増加しました。有収率向上のため、漏水調査はじめ老朽管布設替え工事等の事業を行っていますが、今後も引き続きこれらの事業を実施し、安心・安全な給水に努めていきたいと思っております。

次に、経営の状況、収益的収支でございます。

本年度の水道事業収益ですが、3億9,658万2,727円で、前年度に比べ1,716万2,901円の減少となっております。このうち営業収益は3億5,334万5,479円で、前年度に比べ1,551万8,040円の減少となっており、営業外収益は4,323万7,248円で、前年度に比べ164万4,861円の減少となっ

ています。一方、水道事業費用は4億6,127万9,560円で、前年度に比べ2,522万8,477円の減少となっています。このうち営業費用は4億1,855万4,045円で、前年度に比べ2,259万293円の減少となっています。費用の主なものとしては、人件費6,656万438円、委託料4,263万3,650円、修繕費2,626万7,459円、動力費2,308万4,089円、減価償却費2億3,429万8,558円等であります。営業外費用は4,221万3,415円で、前年度に比べ310万3,645円の減少となっています。特別損失につきましては51万2,100円で、前年度に比べ46万5,461円の増加となっています。この結果、収益的収支における当年度純損失は6,469万6,833円となりました。

次に、資本的収支でございます。

資本的収入におきましては4億2,299万2,414円で、前年度に比べ2億8,367万4,232円の増加となっています。主な要因ですが、企業債借入額の増加によるものであります。資本的支出におきましては5億7,593万2,874円で、前年度に比べ2億6,129万3,595円の増加となっています。このうち建設改良費は4億707万7,760円で、前年度に比べ2億4,433万1,740円の増加となっています。主なものとして、配水施設整備費4億10万8,000円、浄水施設整備費690万6,000円であります。企業債償還金につきましては1億6,885万5,114円で、前年度に比べ1,696万1,855円の増加となっております。

以上が収支状況の概要であります。今後も、給水人口減少に伴い、給水収益の減少により、厳しい経営状況が予想されますが、安全でおいしい水を安定供給するため、より一層の経営努力を重ねてまいります。

267ページに戻ってください。

決算報告書でございます。記入しております金額は税込みで記載しております。

(1)収益的収入及び支出、収入でございます。

第1款水道事業収益の決算額は4億5,438万9,018円で、予算額に比べまして3,271万982円の減でございます。

第1項営業収益の決算額は3億8,820万7,550円で、予算額に比べまして3,073万1,450円の減でございます。

第2項営業外収益の決算額は6,618万1,468円で、予算額に比べまして197万9,532円の減でございます。

次に、支出でございます。

第1款水道事業費用の決算額は4億7,094万1,921円でございます。

第1項営業費用の決算額は4億2,859万4,581円でございます。

第2項営業外費用の決算額は4,178万4,040円でございます。

第3項特別損失の決算額は56万3,300円でございます。

第4項予備費の決算額は0円でございます。

268ページをお願いします。

(2)資本的収入及び支出、収入でございます。

第1款資本的収入の決算額は4億2,299万2,414円で、予算額に比べまして2,070万7,586円の

減でございます。

第1項企業債の決算額は2億5,970万円で、予算額に比べまして2,030万円の減でございます。

第2項負担金の決算額は515万2,240円でございます。

第3項固定資産売却代金の決算額は44万174円でございます。市野々地内の那智山砂防事業実施のため、国土交通省への土地売却代金となっております。

第4項出資金の決算額は1億5,770万円でございます。市野々配水池築造工事に係る一般会計からの出資金となっております。

次に、支出をお願いします。

第1款資本的支出の決算額は6億1,663万4,274円、不用額は124万6,726円でございます。

第1項建設改良費の決算額は4億4,777万9,160円、不用額は124万5,840円でございます。

第2項企業債償還金の決算額は1億6,885万5,114円、前年度と比べまして1,696万1,855円の増となっております。主な要因としましては、簡易水道統合整備事業に伴う起債の償還開始によるものでございます。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億9,364万1,860円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額4,070万1,400円、過年度損益勘定留保資金1億5,294万460円で補填しております。

269ページをお願いします。

損益計算書でございます。税抜きで記載しております。

1 営業収益、(1)給水収益、(2)その他営業収益の合計は3億5,334万5,479円となっております。

2 営業費用の(1)原水及び浄水費から(5)資産減耗費までの合計が4億1,855万4,045円で、営業収益から営業費用を控除した営業損失は6,520万8,566円となっております。

3 営業外収益の(1)受取利息及び配当金から(4)雑収益までの合計額は4,323万7,248円となっております。

4 営業外費用は4,221万3,415円で、経常損失は6,418万4,733円となっております。

5 特別損失につきましては51万2,100円となっております。

経常損失、特別損失を合わせた当年度純損失は6,469万6,833円となっております。なお、前年度繰越欠損金は7,779万2,665円、これらを合わせた年度末の当年度未処理欠損金は1億4,248万9,498円となっております。

270ページをお願いします。

剰余金計算書でございます。金額につきましては税抜きで記載しております。

資本金につきましては、前年度末残高23億6,517万6,090円で、前年度処分額はありませんが、当年度変動額は一般会計出資金を1億5,770万円受け入れ、当年度末残高は25億2,287万6,090円となっております。

資本剰余金につきましては、前年度末残高合計2億58万9,532円、当年度末残高の合計も同

額の2億58万9,532円となっております。

利益剰余金につきましては、前年度未処分利益剰余金は繰越欠損金が7,779万2,665円で、当年度純利益6,469万6,833円を合わせた令和2年度残高は1億4,248万9,498円となっております。

また、当年度末残高の資本合計は25億8,097万6,124円となっております。

下の表をお願いいたします。

欠損金処理計算書となっております。

資本金、資本剰余金、未処理欠損金ともに処分なしとなっております。

繰越欠損金が1億4,248万9,498円となっております。

271ページをお願いします。

貸借対照表でございます。税抜きで記載しております。

資産の部、1固定資産、1有形固定資産のイ土地からト建設仮勘定までの有形固定資産合計は64億2,840万2,872円でございます。2無形固定資産は38万8,500円、これらを合わせた固定資産合計は64億2,879万1,372円となっております。

次に、流動資産は、1現金預金が4億4,154万4,701円、2未収金は8,030万4,965円となっております。また、未収金のうち貸倒引当金は350万5,388円を計上しております。未収金残高は7,679万9,577円となっております。これに貯蔵品、前払金を加えた流動資産の合計は5億2,871万5,964円となり、固定資産と流動資産を合わせた資産合計は69億5,750万7,336円となります。

272ページをお願いします。

負債の部でございます。3固定負債、1企業債、イ建設改良費等の財源に充てるための企業債は32億5,653万6,508円で、企業債残高のうち1年以内に償還を迎える分以外のものでございます。

4流動負債、1企業債、イ建設改良費等の財源に充てるための企業債は1億7,613万4,493円で、企業債残高のうち1年以内に償還を迎える分となっております。2未払金につきましては543万6,560円となっております。3引当金、イ賞与引当金は、翌年度6月賞与支給予定分のうち6分の4の引き当てが義務づけられており、436万8,255円となっております。ロ修繕引当金は、残高が100万円となっております。イ賞与引当金とロ修繕引当金を足しました引当金合計は536万8,255円となっております。4その他流動負債50万4,120円を合わせた流動負債合計は1億8,744万3,428円となっております。

5繰延収益、1長期前受金は13億1,117万1,722円で、2収益化累計額が3億7,862万446円、繰延収益合計で9億3,255万1,276円となります。

3固定負債、4流動負債、5繰延収益を合わせた負債合計は43億7,653万1,212円でございます。

資本の部、6資本金、1資本金は25億2,287万6,090円となっております。

7剰余金、1資本剰余金のイ国庫補助金からニその他資本剰余金までの合計は2億58万

9,532円となっております。2欠損金は1億4,248万9,498円で、内訳といたしまして、当年度純損失6,469万6,833円、前年度繰越欠損金7,779万2,665円となっております。

7 剰余金の資本剰余金、2 欠損金の剰余金合計は5,810万34円で、6 資本金を合わせた資本合計は25億8,097万6,124円、負債資本合計は69億5,750万7,336円で、資産合計と同額であります。

273ページをお願いします。

キャッシュ・フロー計算書でございます。このキャッシュ・フロー計算書は、現金収支の動きを表すもので、企業がどのように資金を調達し、何に使用したかを示す資金繰りを表す財務諸表となっております。

右下、下から3段目、資金減少額は1億3,589万2,722円となっております。下から2段目の資金期首残高は5億7,743万7,423円、これらを合計した資金期末残高は4億4,154万4,701円となっております。資金減少の主な理由として、令和元年度の市野々配水池造成工事等の未払金約1億円を令和2年4月以降に支払いしたため、資金残高は減少となっております。

274、275ページをお願いします。

注記表となっております。

277ページをお願いします。

(2) 議会議決事項から(4) 職員に関する事項まで、記載のとおりとなっております。

278ページをお願いします。

2 工事関係でございます。

(1) 建設改良工事につきましては、工事費の金額は税込みとなっております。配水施設整備工事5件を実施しております。

(2) 固定資産購入状況につきましては、量水器を19個購入しております。

(3) 保存工事から(5) 量水器設置状況につきましては、記載のとおりでございます。

279ページをお願いします。

業務関係でございます。

(1) 業務量につきまして、年度末給水栓数は8,594個で、前年度より20個の減少となっております。家事用で23個の減少、業務用で2個の増加、臨時用で1個の増加となっております。年間総配水量は302万1,673立方メートルで、前年度より25万368立方メートル減少しています。年間総給水量は202万9,620立方メートルで、前年度より5万8,457立方メートル減少しています。有収率におきましては67.2%、前年度と比較しまして3.4ポイント増加しております。

(2) 事業収入に関する事項、(3) 事業費に関する事項は、先ほど267ページで説明させていただきました収益的収入及び支出の税抜きの内訳でございます。

280ページをお願いします。

4 会計、(1) 重要契約の要旨につきましては、配水施設整備事業7件、浄水施設整備事業1件の合計8件でございます。

(2) 企業債及び一時借入金の概況につきまして、(イ) 企業債につきましては、前年度末残

高33億4,182万6,115円、本年度借入高が2億5,970万円、本年度償還高1億6,885万5,114円、本年度末残高は34億3,267万1,001円でございます。(ロ)一時借入金につきましては、前年度末残高及び本年度借入金はございません。

(3)その他会計経理に関する重要事項もございません。

281ページをお願いします。

収益明細書でございます。税抜きで記載しております。

款1水道事業収益、項1営業収益、目1給水収益、節水道料金は3億4,909万9,820円、前年度と比較して1,555万7,517円の減少となっております。節量水器使用料につきましては416万3,840円となっております。

目2その他営業収益につきましては8万1,819円となっております。

項2営業外収益、目1受取利息及び配当金、節預金利息は22万3,516円、なぎさ信用漁連に定期預金した分の利息となっております。

目2分担金、節加入分担金は177万円となっております。

目3長期前受金戻入、節長期前受金戻入は4,055万4,842円でございます。

目4雑収益、節その他雑収益は68万8,845円で、前年度と比較して203万6,346円の減少となっております。

282ページをお願いします。

費用明細書でございます。税抜きで記載しております。

款1水道事業費用、項1営業費用、目1原水及び浄水費の決算額は8,951万6,930円となっております。節給料から節法定福利費引当金繰入額につきましては、職員2名分と会計年度任用職員2名分の人件費でございます。節委託料の決算額は2,429万4,668円で、前年度と比較して1,150万3,166円の増となっております。主なものといたしまして、太田川浄水場警備委託812万4,000円、膜モジュール薬品洗浄作業委託630万円、市野々浄水場運転管理委託723万2,728円、3名分の委託料となっております。節修繕費1,268万4,189円となっております。前年度と比較して989万5,196円の増となっております。主なものといたしましては、浄水施設修理費993万4,684円、太田川浄水場ろ過池補砂作業238万8,500円となっております。

283ページをお願いします。

節動力費につきましては2,308万4,089円となっております。

目2配水及び給水費の決算額は3,816万2,722円となっております。節給料から節法定福利費引当金繰入額につきましては、職員2名分の人件費でございます。節委託料は761万5,500円で、前年度と比較して505万1,500円の減となっております。節修繕費につきましては1,351万2,260円となっております。

284ページをお願いします。

目3総係費の決算額は5,584万5,906円となっております。節給料から節法定福利費引当金繰入額につきましては、職員4名分と会計年度任用職員2名分の人件費でございます。節委託料は1,072万3,482円となっております。節賃借料596万9,880円となっております。節貸倒引当金

繰入額は280万2,239円となっております。

285ページをお願いします。

目4減価償却費の決算額は2億3,429万8,558円となっております。

目5資産減耗費の決算額は72万9,929円で、前年度と比較して65万3,622円の増となっております。

項2営業外費用の決算額は4,221万3,415円となっております。

項3特別損失の決算額は51万2,100円でございます。

286ページをお願いします。

固定資産明細書でございます。税抜きで記載しております。

(1)有形固定資産につきましては土地から建設仮勘定までの合計で、年度当初現在高は104億797万8,450円、当年度増加額は11億6,000万3,160円、当年度減少額7億5,692万1,885円、年度末現在高は108億1,105万9,725円でございます。当年度増加額の主なものといたしまして、市野々配水池築造工事に伴う新たな配水池、配水管布設替え工事により新たに取得した配水管、量水器等の新設によるものでございます。減少分といたしましては、配水管布設替え工事に伴う旧管の撤去分、量水器の閉栓撤去等となっております。減価償却費累計額につきましては、累計43億8,265万6,853円で、年度末償却未済高は64億2,840万2,872円でございます。

(2)無形固定資産につきましては、記載のとおりでございます。

287ページをお願いします。

企業債明細書となっております。

289ページをお願いします。

本年度は、下から2行目にあります令和2年度機構資金2億5,970万円の起債を発行しております。本年度末未償還残高は91件、34億3,267万1,001円でございます。

水道事業会計決算報告につきましては以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（荒尾典男君） 休憩します。再開13時。

~~~~~ ○ ~~~~~

11時41分 休憩

12時58分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（荒尾典男君） 再開します。

病院事務長下君。

○病院事務長（下 康之君） 認定第12号令和2年度那智勝浦町立温泉病院事業会計決算報告書について御説明いたします。

初めに、総括事項を御報告させていただきます。

決算書の299ページを御覧ください。

本年度の病院事業の特徴としまして、診療体制においては、念願であった整形外科指導医が副院長として着任し、常勤医師10名の体制で始まりました。また、1月には新たに内科医師1

名を迎え入れ、以降11名体制での診療を行っています。

病院の利用状況は、新型コロナウイルス感染症の影響により、特に内科の患者数が減少したものの、医療スタッフ増員の効果もあり、入院は年間延べ患者数が前年比1,415人、3.7%の増、外来は561人、1.5%の増となっています。

次に、収支概要ですが、収益的収支につきましては、病院事業収益は24億5,937万1,963円で、前年度比2億3,993万9,888円、10.8%の増収、入院収益は、患者数が大きく増加したことに加え、整形外科医着任により手術件数が大幅に増えたため、前年度比1億3,303万6,267円、10.9%の増収となりました。外来収益では、透析患者数の増加により患者単価が増額し、1,483万1,869円、3.5%の増、医業収益全体では1億4,550万7,228円、8.5%の増となっています。医業外収益については5億7,951万8,956円で、このうち一般会計からの繰入金は3億1,192万9,000円、また新型コロナウイルス関連補助金は1億1,139万7,000円となっています。特別利益は2,992万2,178円で、主に退職給付引当金戻入分となっています。

一方、病院事業費用は23億4,958万9,730円で、前年度比1億275万1,277円、4.6%増となっています。医業費用では前年度比7,925万5,539円、3.7%の増、その主な要因として、患者数及び手術件数の増加や新型コロナウイルス感染症の影響による個人防護具の価格高騰により経費が7,232万6,937円、22.7%、材料費が4,174万9,249円、21.4%、それぞれ増額しています。その他医業外費用として1億3,262万3,913円、特別損失として799万5,618円を計上しています。

これらの結果、収支差引におきましては1億978万2,233円の純利益を計上しました。

また、資本的収支につきましては、建設改良費として6,736万4,172円を支出しており、内訳は工事請負費が126万5,000円、医療機器購入費用が6,483万8,700円、リース資産購入費が126万472円となっています。

また、企業債償還金として1億2,654万3,444円を支出しています。これらの財源として、企業債で3,250万円を借り入れたほか、一般会計からの負担金925万7,000円及び補助金として3,095万7,000円を受け入れています。

以上が収支の概要であります。

次の(2)議会議決事項を御覧ください。

令和2年度予算につきましては、計4回の補正を行っています。

それでは、290ページをお願いいたします。

令和2年度決算報告書でございます。記載金額につきましては税込みの金額です。

(1)収益的収入及び支出でございますが、収入の第1款病院事業収益の決算額は24億6,552万2,641円となっています。内訳につきましては、第1項から第3項のとおりとなっております。

次に、支出でございますが、第1款病院事業費用の決算額は23億6,550万7,745円です。年度末の消費税税抜き処理により第2項医業外費用に予算不足が見込まれたため、第1項医業費用より1,210万5,000円を流用しております。

291ページをお願いいたします。

(2)資本的収入及び支出でございますが、収入の第1款資本的収入の決算額は7,271万4,000円となっております。内訳につきましては、第1項企業債から第3項補助金のとおりでございます。

次に、支出でございますが、第1款資本的支出の決算額は1億9,450万7,616円となっております。内訳につきましては、先ほど299ページで説明いたしましたとおり、医療機器購入費と企業債償還金が主なものです。

なお、資本的収入が資本的支出に不足する額1億2,179万3,616円は、過年度分損益勘定留保資金1億2,169万2,561円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額10万1,055円で補填しております。

292ページをお願いいたします。

損益計算書でございます。税抜きで記載しています。

1の医業収益、(1)入院収益から(3)その他医業収益までの合計は18億4,993万829円、2の医業費用は(1)給与費から(6)資産減耗費までの合計が22億897万199円で、医業収益から医業費用を差し引いた医業損失は3億5,903万9,370円となっております。

続いて、3の医業外収益ですが、(1)受取利息及び配当金から(8)資本費繰入収益までの合計額は5億7,951万8,956円で、4の医業外費用は(1)支払利息及び企業債取扱諸費から(3)雑支出までの合計額が1億3,262万3,913円となり、医業外収益から医業外費用を差し引いた医業外利益は4億4,689万5,043円となります。

また、医業損失と医業外利益を合わせた経常利益は8,785万5,673円を計上しております。

また、5の特別利益として2,992万2,178円、6の特別損失として799万5,618円をそれぞれ計上しております。

以上の結果、当年度純利益として1億978万2,233円を計上することができました。

なお、前年度繰越欠損金から当年度純利益を差引きした当年度未処理欠損金は8億6,824万8,622円となっております。

293ページをお願いいたします。

剰余金計算書でございます。税抜きで記載しております。

上段から前年度末残高、処分額、処分後残高、当年度変動額、当年度末残高を記載しており、表の右下、資本合計の当年度末残高マイナス1億146万5,344円は、後ほど御説明いたします貸借対照表の資本合計と合致するものです。

294ページをお願いいたします。

貸借対照表でございます。こちらも税抜きで記載させていただいております。

資産の部、1固定資産、(1)有形固定資産から(3)投資その他の資産までの合計額は45億8,371万1,394円となっております。

次に、2の流動資産のうち、(1)現金預金は1億4,716万4,981円、(2)未収金は3億1,455万1,081円でございます。健康保険に請求している2月、3月分の診療報酬2億6,579万6,222円、

国、県からの令和2年度分として交付決定を受けた補助金4,157万2,000円が主なものでございます。その他、(3)貯蔵品、(4)前払金を加えた流動資産合計は4億6,958万2,993円で、固定資産と合わせた資産合計は50億5,329万4,387円となっています。

295ページをお願いいたします。

負債の部でございます。

3 固定負債の(1)企業債、(2)リース債務、(3)引当金の合計は24億5,333万7,989円となっております。

続いて、4 流動負債、(1)企業債、(イ)建設改良費等の財源に充てるための企業債1億2,715万1,902円は、地方債の未償還額のうち令和3年度に償還を予定している額となっております。その他、(2)リース債務から(6)その他流動負債を合算した流動負債合計は2億9,099万7,337円となっています。

続いて、5 繰延収益では合計24億1,042万4,405円を計上し、3 固定負債から5 繰延収益までの負債合計は51億5,475万9,731円となっております。

次の資本の部ですが、293ページの剰余金計算書のとおり、6 資本金、7 剰余金を合わせた資本合計はマイナス1億146万5,344円で、負債合計との合算となる負債資本合計は50億5,329万4,387円となり、294ページの資産合計と合致するものです。

296ページをお願いいたします。

このページはキャッシュ・フロー計算書となっております。1年間の企業の資金繰りを表す財務諸表となっております。

右下の欄を御覧ください。

令和2年度における資金増加額は7,842万3,910円で、資金期末残高は1億4,716万4,981円となっております。また、資金期末残高については、294ページ、貸借対照表の2 流動資産、(1)の現金預金と一致するものでございます。

297、298ページをお願いします。

このページは注記表となっております。有形固定資産の減価償却の方法や引当金の計上方法等を記載しております。

299ページをお願いいたします。

令和2年度事業報告書のうち、(4)、(イ)職員に関する事項ですが、前年度末に比べ、医師2名、看護師で1名増、医療技術員2名がそれぞれ増員となり、当年度末での職員数は139名となっております。

300ページをお願いいたします。

(ロ) 主要職員の任免ですが、令和2年4月1日付で着任した中紀文医師を副院長に任命しております。

(5)料金その他供給条件の設定、変更に関する事項については、4月1日付の救急医療管理加算をはじめ、管理料1件、加算3件の届出を行っております。

続いて、2の工事につきましては、記載の1件の工事を実施しております。

次に、3の業務の関係ですが、(2)の業務量に、月別、科別、入院、外来と区別して、それぞれ延べ患者数を記載しています。合計欄で見いただきますと、入院が1日平均108.7人で、前年度と比べ4.2人の増、また外来患者数では1日平均160.2人で、前年度と比べ1.7人の増となっています。

301ページをお願いいたします。

(3)事業収入に関する事項、(4)事業費に関する事項は、先ほど290ページで説明させていただきました収益的収入及び支出の税抜きの内訳でございます。

4の会計、(1)重要契約の要旨につきましては、業務委託3件、医療機器の購入4件を記載しております。

次に、(2)の企業債及び一時借入金の概況ですが、(1)企業債について、本年度新たに3,250万円を借り入れ、また1億2,654万3,444円を償還し、本年度末の未償還残高は20億6,057万4,362円となっています。

また、(ロ)一時借入金については、該当はございません。

302ページをお願いいたします。

収益明細書でございます。301ページの事業収入に関する事項の明細書となっています。

項1 医業収益については、目1入院収益、節国保診療収益10億9,623万2,808円をはじめ、それぞれ記載のとおりでございます。

項2の医業外収益につきましては、一般会計からの繰入金、新型コロナに関連する国、県からの補助金が主なものとなっております。

項3 特別利益2,992万2,178円の内訳につきましては、記載のとおりであります。

303ページをお願いいたします。

303ページから305ページにかけては、301ページの事業費に関する事項の明細書となっています。

目1 給与費13億2,414万1,326円は、前年度と比べ約2,450万円、1.8%の減額となっております。先ほどお伝えしましたとおり、正規職員を5名増員したため、医師給、看護師給等は前年度と比べ増額となっておりますが、応援医師に支払う報酬を目2経費の報償費、委託料に計上したため、全体としては減額となりました。

304ページをお願いいたします。

目2 経費3億9,120万2,623円につきましては、前年度と比べ約7,230万円の増額となっております。先ほどの給与費でも御説明いたしましたとおり、応援医師に係る支払いを経費に振り替えており、報償費として3,320万9,472円と、次のページをお願いいたします、次のページ305ページの委託料の説明欄、下から2行目、応援医師派遣業務委託として1,590万円を計上しております。

目4 材料費2億3,655万3,299円につきましては、前年度と比べ21.4%の増額となっております。手術件数の増や新型コロナの影響による個人防護具、消毒用アルコールの価格高騰により大幅な増額となりました。

続きまして、項2 医業外費用 1 億3,262万3,913円のうち、その他雑支出につきましては、経費や医療機器購入に係る消費税の支払いが大きく増えたため、前年度と比べ2,280万円の増額となっています。

306ページをお願いいたします。

固定資産明細書です。

(1)有形固定資産、(2)無形固定資産につきましては、294ページの貸借対照表、資産の部、固定資産の明細書となっています。

次に、企業債明細書ですが、起債元金及び未償還残高を示すもので、301ページで御説明申し上げたとおり、本年度償還額は1 億2,654万3,444円、本年度末未償還残高は20億6,057万4,362円となっております。

以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（荒尾典男君） お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、本日はこれで延会することに決定しました。

延会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

13時23分 延会